

杉並区立永福図書館及びコミュニティふらっと永福指定管理者募集要項 質問への回答

令和5年7月24日までに受け付けた質問への回答は以下のとおりです。

| | 項目 | 質問事項 | 回答 |
|----|-------------------------------------|---|--|
| 1 | 募集要項1p | コミュニティふらっと永福のこれまでの事業報告書をご開示ください。 | 現指定管理者のノウハウ等に当たるため、開示することはできません。 |
| 2 | 募集要項3p 2業務の範囲 | 「施設の一体的な維持管理に関する業務」の、令和3年度～4年度の実績額をご教示いただけないか。 | 現指定管理者のノウハウ等に当たるため、開示することはできません。 |
| 3 | 募集要項3p 2業務の範囲 | 「施設の維持管理については、・・・最新の「杉並区保守点検業務委託等標準仕様書」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建物保全業務共通仕様書」に準拠します。」とありますが、設置される機器やメーカーによりメンテナンス手法が異なる事や、維持管理について民間のノウハウを活かした効率的な運用を図ることを考慮し、上記仕様書は参考としながら当該建物にあわせた点検仕様を提案する認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 4 | 募集要項3p 2業務の範囲 | 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建物保全業務共通仕様書」と記されていますが「建築物保全業務共通仕様書」でしょうかご教示願います。 | お見込みのとおりです。 |
| 5 | 募集要項3p 2業務の範囲 | 「杉並区保守点検業務委託等標準仕様書」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建物保全業務共通仕様書」に準拠と記されていますが、各種法律に抵触しない範囲で点検頻度、清掃頻度等を変更提案しても良いかご教示願います。 | 変更提案していただいても構いません。 |
| 6 | 募集要項3p 2業務の範囲 | 「杉並区保守点検業務委託等標準仕様書」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建物保全業務共通仕様書」に準拠と記されていますが、清掃頻度等も遵守が必須かご教示願います。 | 清掃内容や頻度等は左記の仕様書に基づき行ってください。 |
| 7 | 募集要項3p 2業務の範囲 | 樹木剪定について 剪定や消毒・除草・施肥の回数が標準仕様書、共通仕様書に記載されておりませんので、指定管理者の提案として良いか、ご教示願います。 | お見込みのとおりです。 |
| 8 | 募集要項3p 2業務の範囲 | 樹木剪定について 様式10-3に植栽管理（樹木の剪定）を追記して良いか、ご教示願います。 | お見込みのとおりです。 |
| 9 | 募集要項3p 2業務の範囲 | 警備について 機械警備のみですか、常駐警備（委託）が必要かご教示願います。 | 現在は機械警備のみですが、当施設に対し、適切な警備体制をご提案ください。 |
| 10 | 募集要項3p 2業務の範囲 | 警備について 様式10-2および様式10-3に現契約期間が注意書きされていますので、現契約内容をご教示願います。 | 警報設備は、建物への侵入、火災の発生等の異常事態を感知するものとし、業務内容は、火災の拡大の防止、盗難の防止、巡回、異常事態発生時における処置を行うこととしています。項番81、82も参照してください。 |
| 11 | 募集要項3p 2業務の範囲 | 施設・設備機器の運転、保守・点検の内、空冷式ヒートポンプ パッケージエアコン（ビル用マルチエアコン：EHP）室内機について 建物台帳の空調機器設備の備考（型番等）より高性能フィルター、中性能フィルターのオプション設定のある機種ですが、竣工図には何ら記載がないので、高性能フィルター、中性能フィルターは使用されていないと捉えて良いかご教示願います。 | お見込みのとおりです。 |
| 12 | 募集要項 4p 2業務の範囲 (2)指定管理者の業務から除くもの | 保育所の水道、電気は負担割合に応じて按分ですが、令和6年4月以降民間事業者へ変わった後も負担割合とするのか、もしくは保育所にて個別契約の可能性もありますでしょうか。 | 令和6年4月以降も、負担割合で按分することを想定しています。 |
| 13 | 募集要項 4p 2業務の範囲 (2)指定管理者の業務から除くもの | 防災倉庫の施設維持管理・運営は指定管理者から除くとありますが、説明会で配布された「杉並区立永福三丁目複合施設の施設管理等に関する覚書（案）」別表1には日常・定期清掃、機械設備保守等が一定の割合で按分となっています。指定管理者の契約ではなく、防災倉庫は別途区との業務委託を締結するのでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 14 | 募集要項 4p 2業務の範囲 (2)指定管理者の業務から除くもの | 防災倉庫の施設管理は業務対象でしょうか。また、防災倉庫内に設置された設備点検、清掃等は一切実施しなくてよいという理解でよろしいでしょうか。 | 防災倉庫の施設、開錠といった業務は指定管理者の業務範囲外です。その他については、お見込みのとおりです。 |
| 15 | 募集要項 4p 2業務の範囲 (2)指定管理者の業務から除くもの | 保育所の廃棄物は保育事業者が排出事業者となるため、個別契約という理解とし、指定管理者側でゴミの計量や回収をしないという理解でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 16 | 募集要項 4p 2業務の範囲 (2)指定管理者の業務から除くもの | 保育所の蛍光灯等の消耗品の交換、補充、管理は指定管理者の対象外という理解でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 17 | 募集要項 4p 2業務の範囲 (2)指定管理者の業務から除くもの | 光熱水費、電気・機械設備、消防用設備、清掃等については保育所等からの委託を受けて指定管理者が実施 について 保育所等とは永福北保育園と防災倉庫（防災課）と捉えて良いかご教示願います。 | お見込みのとおりです。なお、保育所は令和6年4月から民間事業者による運営になります。 |
| 18 | 募集要項 4p 2業務の範囲 (2)指定管理者の業務から除くもの | 光熱水費、電気・機械設備、消防用設備、清掃等については保育所等からの委託を受けて指定管理者が実施、「杉並区永福三丁目複合施設の施設管理等に関する覚書」および様式10-2、10-3より清掃の収支計画については指定管理者部分のみと捉えて良いかご教示願います。 | お見込みのとおりです。 |
| 19 | 募集要項 4p 2業務の範囲 (2)指定管理者の業務から除くもの | 光熱水費、電気・機械設備、消防用設備、清掃等については保育所等からの委託を受けて指定管理者が実施 について 遊具、厨房設備、床暖房設備等の保育所専用設備については、指定管理者への委託は無いと捉えて良いかご教示願います。 | 委託の内容は、保育所事業者や防災課と協議してください。 |
| 20 | 募集要項 4p 2業務の範囲 (2)指定管理者の業務から除くもの | 光熱水費、電気・機械設備、消防用設備、清掃等については保育所等からの委託を受けて指定管理者が実施 について 様式10-2および様式10-3から、防災倉庫内の清掃については、指定管理者では不要と捉えて良いかご教示願います。 | お見込みのとおりです。 |
| 21 | 募集要項4p 指定管理者の業務から除くもの | 「なお、光熱水費～委託を受けて指定管理者が実施します。」とありますが、光熱水費の支払いについては、指定管理者が施設全体の費用を一括して支払い、別途保育所等に使用分を請求するという認識よろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |

| | | | |
|----|--|---|---|
| 22 | 募集要項4p 4業務の再委託及び第三者との関係 | ③本指定管理業務の一部を第三者に委託又は請け負わせる場合は、区内の業者を選定し、区民の雇用を優先するよう努めて下さい について区民業者選定・区民雇用ともに努力義務と捉えて良いかご教示願います。 | お見込みのとおりです。可能な限り区内事業者の選定を求めますが、選定の対象となる区内事業者が少数又は無い場合はこの限りではありません。 |
| 23 | 募集要項4p 消防用設備について | 消防用途届出は何項の何か、ご教示願います。 | 16項イとなります。 |
| 24 | 募集要項4p 消防用設備について | 消防設備点検報告書の届出者は区長名かご教示願います。 | お見込みのとおりです。 |
| 25 | 募集要項4p 消防用設備について | 防火管理者は指定管理者より何名で届け出されているかご教示願います。 | 1名です。 |
| 26 | 募集要項4p 消防用設備について | 防火対象物点検は複合施設として1施設で実施かご教示願います。 | お見込みのとおりです。 |
| 27 | 募集要項 6p 5区と指定管理者の責任分担 (2)リスクの分担 | 物価の変動におけるリスク分担について、「収支計算に多大な影響を与えるもの」は協議、「それ以外のもの」は指定管理者の負担となっておりますが、「多大な影響」の具体範囲をご教示いただけますでしょうか。 | 物価変動が生じた時点で協議をもって判断します。 |
| 28 | 募集要項7p ⑥消耗品の分担 | 新聞、雑誌を含む図書館閲覧用の図書資料費に、ICタグの購入費用も含まれているという認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 29 | 募集要項8p 第3章5(4)②ボランティア保険 | ボランティア保険への昨年度の加入者数実績をご教示ください。 | 現指定管理者のノウハウ等に当たるため、開示することはできません。 |
| 30 | 募集要項9p 第4章3 支出 | 過去3年間の項目別実績をご教示ください。 | 現指定管理者のノウハウ等に当たるため、開示することはできません。 |
| 31 | 募集要項 9p 第4章 管理運営に要する経費 2指定管理料 | 2指定管理料④に令和6年度の事業規模の上限は、1億2千2百万円(税込)とありますが、指定管理料の上限額が1億2千2百万円という理解でよろしいでしょうか。 | 応募書類作成に当たっては、1億2千2百万円(税込み)を上限額としてお考え下さい。 なお、指定管理料の額は、応募時の事業計画書、収支計画書の内容を勘案し、杉並区と指定管理者で協議の上、区の予算の範囲内において定めます。 |
| 32 | 募集要項 9p 第4章 管理運営に要する経費 2指定管理料 | 令和6年度の上限は1億2千2百万円(税込)とありますが、現指定管理者の収支実績を開示いただけないでしょうか。 | 現指定管理者のノウハウ等に当たるため、開示することはできません。 |
| 33 | 募集要項 9p 第4章 管理運営に要する経費 2指定管理料 | 事業規模の上限は1億2千2百万円(税込)とあるが、こちらは募集要項3pにある、「各施設の運営」に関する業務の上限金額という認識にて相違ないか。 | 施設維持管理費等も含まれます。項目31も参照してください。 |
| 34 | 募集要項 9p 第4章 管理運営に要する経費 2指定管理料 | 費目明細が分かるかたちで令和3年度及び令和4年度の収支実績をご教示ください。 | 現指定管理者のノウハウ等に当たるため、開示することはできません。 |
| 35 | 募集要項 9p 第4章 管理運営に要する経費 2指定管理料 | 令和3年度及び令和4年度の光熱水費の実績をご教示ください。 | 現指定管理者のノウハウ等に当たるため、開示することはできません。 |
| 36 | 募集要項 21p 別紙1 施設概要・利用料金一覧等 | 2階清掃員控室には電源をとるためのコンセント、空調設備は整備されていますでしょうか。 | いずれも整備されています。 |
| 37 | 募集要項28p 令和4年度事業実績 | 6月・8月のいずれかの1週間に関して、各曜日の貸出利用者数をご教示ください。 | 別紙1をご参照ください。 |
| 38 | 募集要項32p別紙3 応募書類一覧、 | 書類番号1. 指定申請書・2.誓約書等に押印する印鑑について弊社では指名参加登録に際し使用印鑑届を提出した上で、杉並区様との契約・請求事務には使用印を押印しております。今回の応募書類に際しても使用印を押印した書類を提出したいと考えていますがよろしいでしょうか。また、使用印で提出する際には、印鑑証明書と併せて使用印鑑届を提出したほうがよろしいでしょうか。 | 使用印を押印した書類での応募であれば、提出いただく印鑑証明は使用印でのものとなります。使用印での印鑑証明書が提出できないのであれば、使用印鑑届を提出ください。 |
| 39 | 募集要項32p 別紙3 応募書類 14 | 確定申告書(前年分)について全項必要か、別紙1及び別紙4のみで良いかご教示願います。 | 労働保険概算保険料申告書をご提出ください。 |
| 40 | 募集要項32p別紙3 応募書類一覧、 | 書類番号13「社会保険料の算定基礎届と総括表の提出分(前年分)」について、「算定基礎届の総括表」という認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 41 | 募集要項32p別紙3 応募書類一覧、 | 副本各1部となっておりますが、p.34別紙4応募書類作成要領「書類番号10～14」については、副本不要とされています。書類番号10～14につきましては、副本不要でよろしいでしょうか。 | 副本は不要です。 |
| 42 | 募集要項32p 別紙3 応募書類一覧 10番 募集要項35p 別紙4 10番 就業規則 | 募集要項32p 別紙3 応募書類一覧 10番の就業規則には、副本1部と記載されておりますが、募集要項35p 別紙4 10番 就業規則では、副本不要と記載されております。副本の可否をご教示願います。 | 副本は不要です。 |
| 43 | 募集要項32p 別紙3 応募書類一覧 11番 募集要項35p 別紙4 11番 時間外・休日労働の労使協定 | 募集要項32p 別紙3 応募書類一覧 11番 時間外・休日労働の労使協定には、副本1部と記載されておりますが、募集要項35p 別紙4 11番 時間外・休日労働の労使協定では副本不要と記載されております。副本の可否をご教示願います。 | 副本は不要です。 |
| 44 | 募集要項32p 別紙3 応募書類一覧 12番 募集要項35p 別紙4 12番 労働者名簿、賃金台帳、出勤簿 | 募集要項32p 別紙3 応募書類一覧 12番 労働者名簿、賃金台帳、出勤簿には、副本1部と記載されておりますが、募集要項35p 別紙4 12番 労働者名簿、賃金台帳、出勤簿では、副本不要と記載されております。副本の可否をご教示願います。 | 副本は不要です。 |
| 45 | 募集要項32p 別紙3 応募書類一覧 13番 募集要項36p 別紙4 13番 社会保険料の算定基礎届と総括表 | 募集要項32p 別紙3 応募書類一覧 13番 社会保険料の算定基礎届と総括表の提出分には、副本1部と記載されておりますが、募集要項36p 別紙4 13番 社会保険料の算定基礎届と総括表の提出分では、副本不要と記載されております。副本の可否をご教示願います。 | 副本は不要です。 |
| 46 | 募集要項32p 別紙3 応募書類一覧 14番 募集要項36p 別紙4 14番 労働保険料概算・確定申告書 | 募集要項32p 別紙3 応募書類一覧 14番 労働保険料概算・確定申告書には、副本1部と記載されておりますが、募集要項36p 別紙4 14番 労働保険料概算・確定申告書では副本不要と記載されております。副本の可否をご教示願います。 | 副本は不要です。 |
| 47 | 募集要項 34p 別紙4 応募書類作成要領 2応募書類の作成方法 | 様式9-1～9はA4片面換算で各4p以内というのは、両面だと2枚以内という理解でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |

| | | | |
|----|------------------------------------|--|---|
| 48 | 募集要項35p別紙4応募書類作成要領 | 書類番号12の労働者名簿、賃金台帳、出勤簿は、図書館と集会室のそれぞれにおいて、有期雇用、無期雇用の職員各1名分の提出が必要でしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 49 | 募集要項35p 11時間外・休日労働の労使協定書(36 協定書) | 現在受託している図書館及び集会施設等において締結している協定書という認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 50 | 募集要項 37p 「19 事業計画書」について | フォントやそのサイズについて指定はあるか。 | パワーポイント、エクセル等で作成していただいて結構です。フォントや文字サイズの指定もありませんが、見やすく作成していただくようお願いいたします。 |
| 51 | 募集要項別紙 2 | コミュニティふらっと永福の自主事業の実施についてとありますが、当施設におけるこれまで実施してきた自主事業一覧をお示し下さい。 | 現指定管理者のノウハウ等に当たるため、開示することはできません。なお、区公式HPにて区内コミュニティふらっとの講座等のお知らせを掲載しています。 https://www.city.suginami.tokyo.jp/event/kuminseikatsu/chiiki/flat/index.html |
| 52 | 様式集p.28 応募書類チェック表 | 応募書類チェック表内一番下、「③共同事業体で応募する場合は、No.2-No.11の書類は構成する団体ごとに提出」とありますが、募集要項p.33別紙3 応募書類一覧、「③共同事業体で応募する場合はNo.2-17の書類は構成する団体ごとに提出」となっております。共同事業体で応募する場合に提出する書類についてご教示ください。 | 共同事業体で応募する場合、No.2、No.3は、代表企業名で提出してください。No.4-No.17の書類は構成する団体ごとに提出してください。 |
| 53 | 募集様式(様式10-3) | 電気料及び上下水道の費用算出に必要な、使用量・契約電力等について、ご教示ください。 | 現指定管理者のノウハウ等に当たるため、開示することはできません。 |
| 54 | 募集様式(様式10-3) | 冷水器保守委託について 標準仕様書19ページ第2編第1章第5節ウォータークーラー・給茶器に「(a)作業項目及び作業内容はメーカー標準による。(c)点検周期については年0回(ただし、常駐者が日常点検を行う)とする」と記載されております。 年1回のメーカー点検で良いかご教示願います。 | お見込みのとおりです。 |
| 55 | 募集様式(様式10-2、様式10-3) | 委託業務の管理費は保育所等を含め指定管理者で負担とするのかご教示願います。 (保育所および防災課へ請求し様式10-2に計上するべきか) | 業務委託に関わる費用は、協定締結後に保育所及び防災課と協議し、その結果を様式10-2に計上していただきますが、今回の応募書類については、協議不能ですので、計上不要です。 |
| 56 | 様式10-3 | 調乳機保守委託について 建物台帳(共通概要)5/6 仕上げユニット工事に記載の“調乳用温水器”を指定管理者で保守委託すると捉えて良いかご教示願います。 また、設置場所および台数をご教示願います。 (保育所に調乳室がございますが、永福図書館およびコミュニティふらっと永福には設置が想定される場所が見当たらず) | 2階(図書館)授乳室に1台設置していますので、指定管理者で管理してください。 |
| 57 | 要求水準 3p 第1章 運営業務 2服装及び名札 | 「(1)当該施設の職員は、統一した服装(制服若しくはエプロン等)を着用すること」とありますが、設備点検時は安全のため作業着のみの着用でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 58 | 要求水準 5p | 現指定管理者の人員体制及びシフト表をご教示ください。(受付、清掃、図書館スタッフ等の業務別) | 現指定管理者のノウハウ等に当たるため、開示することはできません。 |
| 59 | 業務要求水準書 6p 2 執行体制 | 現在の人員の配置状況を曜日別・フロア別でご教示ください。 | 現指定管理者のノウハウ等に当たるため、開示することはできません。 |
| 60 | 業務要求水準書 8p 3 (2) ⑨協力車との連携 | 協力車のスケジュールをご教示ください。 | 休館日を除く毎日、午前中に2回運行しています。 |
| 61 | 業務要求水準書 9p 3 (3) ⑦団体貸出 | 2022年度の貸出回数及び貸出冊数の実績をご教示ください。 | 令和4年度の団体貸出 貸出回数=257回 年間貸出冊数=15,258冊 |
| 62 | 業務要求水準書 9p 3 (3) ⑨図書館行事 | 2022年度の実施行事の実績をご教示ください。また、過去3年分の実施行事の実績をご教示いただけますでしょうか。 | 現指定管理者のノウハウ等に当たるため、開示することはできません。杉並区立図書館要覧や杉並区立図書館運営状況報告書を参考にしてください。 |
| 63 | 要求水準 11p IIIコミュニティふらっと永福 1執行体制 | 「(1)常勤職員の内から1名を業務責任者、2名を副業務責任者として配置すること。」とありますが、業務責任者が副業務責任者1名分を兼務することは可能でしょうか。 | 兼務はできません。有事の際に迅速かつ適切な対応ができるような体制を整えるため、業務責任者1名、副業務責任者2名以上を配置してください。 |
| 64 | 要求水準 13p 第2章 維持管理業務 I 施設維持管理業務の範囲 | 「(5)蛍光灯等の消耗品の交換、補充、管理」とありますが、館内に蛍光灯の設置があり、今後も運用していく想定という認識でよろしいでしょうか。 | 館内の蛍光灯はLED蛍光灯を使用しています。 |
| 65 | 要求水準 13p 第2章 維持管理業務 I 施設維持管理業務の範囲 | 「(6)光熱水費、電話料金の支払」とありますが、光熱水使用量の検針業務は業務範囲外という認識でよろしいでしょうか。範囲内となる場合、以下をご教示ください。 ① 中央監視等による隔側検針の有無 ② ①が無い場合、検針が必要なメーター数及び配置 | 指定管理者の業務範囲外となります。 |
| 66 | 要求水準 13p 第2章 維持管理業務 I 施設維持管理業務の範囲 | 「(7)複合施設全体を管理範囲とする統括防火管理者を定め、消防計画を作成し、消防署へ届け出るほか、消防署の査察への対応等消防法及び関係法令に基づく業務」とありますが、以下についてご教示ください。 1. 本施設は「杉並区立永福図書館及びコミュニティふらっと永福」と「永福北保育園」で区画が分かれている(開口部や通路等で繋がっていない)認識ですが、全体で一つの防火対象物とみなし、統括防火管理者の選任が必要となる理解でよろしいでしょうか。 2. 統括防火管理者は施設内の防火管理者の中から1名選任(兼任)するため、防火管理者についても1名を指定管理者から選任する認識でよろしいでしょうか。その場合、該当する防火管理者の権原範囲をご教示ください。 | 1については、お見込みのとおりです。 2については、統括防火管理者は、指定管理者から選任してください。該当する防火管理者の権原範囲は、コミュニティふらっと永福、永福図書館、保育所です。 |
| 67 | 要求水準 13p 第2章 維持管理業務 II 保守点検、清掃等の実施 | 「保守点検及び清掃の実施にあたっては、杉並区営繕課が定める「杉並区保守点検業務委託等標準仕様書」に基づき、維持管理業務を行うこと。」とありますが、設置される機器やメーカーによりメンテナンス手法が異なる事や、維持管理について民間のノウハウを活かした効率的な運用を図ることを考慮し、上記仕様書は参考としながら当該建物にあわせた点検仕様を提案する認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 68 | 要求水準 13p 第2章 維持管理業務 II 保守点検、清掃等の実施 | 現在の業務仕様書及び業務計画書をご教示ください。(点検項目、実施頻度等) | 現指定管理者のノウハウ等に当たるため、開示することはできません。 |

| | | | |
|----|--|---|---|
| 69 | 要求水準書 13p 第2章 維持管理業務 II 保守点検、清掃等の実施 | 外構部分の植栽も対象範囲となっておりますが、灌水設備は設置されていますでしょうか。設置されていない場合は、現状の対応方法をご教示ください。 | 灌水設備は設置されていません。屋外の水道栓を使用しています。 |
| 70 | 要求水準書13p 館内外の廃棄物管理について | 永福図書館とコミュニティふらっと永福の合算管理か、ご教示願います。 | お見込みのとおりです。 |
| 71 | 要求水準書13p 館内外の廃棄物管理について | 永福図書館の月別、種別の廃棄量の実績をご教示願います。 | 現指定管理者のノウハウ等に当たるため、開示することはできません。 |
| 72 | 要求水準書13p 館内外の廃棄物管理について | コミュニティふらっと永福の月別、種別の廃棄量の実績をご教示願います。 | 現指定管理者のノウハウ等に当たるため、開示することはできません。 |
| 73 | 要求水準書32p応募書類一覧 様式1 | 指定管理者指定申請書は代表企業のみでよろしいでしょうか。 | 共同事業体で応募する場合は、代表企業名でご提出ください。 |
| 74 | 要求水準書34p応募書類作成要領 | 事業計画書について、様式9-1~9について各4ページ以内と記載があります。例えば一部の項目を3ページで作成して、別の項目を5ページにするなど、合計ページ数が変わらないように、調整することは可能でしょうか。 | 各4ページ以内で作成してください。 |
| 75 | 要求水準書34p応募書類作成要領 | 様式9-1~9について、ワードで様式集をいただいておりますが、必要に応じてエクセルやパワーポイントで作成してもよろしいでしょうか。 | パワーポイント、エクセル等で作成していただいて結構です。フォントや文字サイズの指定もありませんが、見やすく作成していただくようお願いいたします。 |
| 76 | AED | 現地説明会で1階エントランスホールにAEDが設置されておりましたが、指定管理者でAEDの保守は必要かご教示願います。 | AEDは区で設置しますので、指定管理者による保守は不要です。 |
| 77 | フィルター付の制気口 | フィルター付の制気口が設置されている場合は、台数・設置場所をご教示頂けますでしょうか。 | 別紙2を参照ください。 |
| 78 | 各空調設備の予備フィルター | 各空調設備の予備フィルターは貴区にてご用意いただく認識でよろしいでしょうか。その場合、ご用意いただく数量をご教示ください。 | 空調機、全熱交換器（加湿器含む）予備フィルターは、竣工時100%納入（保育園調理室は使い捨て）しています。 |
| 79 | 機械警備 | 機械警備は複合施設として一体かまたは警備システムが分かれているかご教示願います。 | 一体的に警備しています。 |
| 80 | 機械警備 | 機械警備システム毎の設置機器をご教示願います。 | コントローラー（警備・解除）、フラッシュライト、停電センサー、空間センサー（広域・特定域・指向）、総合警備盤異常、停電異常、無電圧結線、設備監視用端子、自火報結線）です。 |
| 81 | 機械警備 | 機械警備は指定管理者で設置が必要でしょうか。既存の機器を使用する場合、現状の警報範囲（侵入・火災・設備等）をご教示ください。 | 機械警備の機器は設置してあります。現在の警備の範囲は、建物への侵入、火災の発生等の異常事態を感知するものとしています。項番10も参照してください。 |
| 82 | 給排水衛生設備工事図面 | 「保育園プール」や「沐浴室」の記載がございますが、指定管理者の業務範囲外の認識でよろしいでしょうか。その場合、浴槽・プール及び関連設備（ろ過装置、環水槽等）の詳細仕様・台数・メーカーをご教示ください。 | 指定管理者の業務範囲外になります。 |
| 83 | 給排水衛生設備工事図面 P25(No.P-24) 手動式井戸ポンプ廻り詳細図 | 井戸ポンプの設置がございますが、当該設備及び井戸水の利用は災害用マンホールトイレ系統のみで通常時の館内への利用はなく、水道法における専用水道にも該当しない認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 84 | 給排水衛生設備工事図面 P26(No.P-25) 調理機器リスト 空気調和設備工事図面 P25(No.M-24) 1F調理室平面詳細図 | 調理室及び室内の機器（左記図面に記載の機器）、グリストラップについては指定管理者の業務範囲外という認識でよろしいでしょうか。 | 指定管理者の業務範囲外になります。 |
| 85 | 建築物における衛生的環境の確保に関する法律における特定建築物 | 本施設は建築物における衛生的環境の確保に関する法律における特定建築物には該当しない認識でよろしいでしょうか。 | 該当しません。項番108も参照してください。 |
| 86 | 建築保全業務共通仕様書 200p以降電気設備 | 点検周期が1M（毎月）と記されておりますが、絶縁監視が設置されている場合、平成18年経済産業省告示第362号第4条の規定に基づいて、電気主任技術者の外部委託又は兼任事業場の点検頻度が原則として毎月1回のところを隔月1回に延伸できるとなりました。絶縁監視設備が設置されている場合は、隔月としても良いかご教示願います。 | 隔月としても構いません。 |
| 87 | 建物台帳 | 建物台帳（共通概要）5/6仕上げユニット工事 避難器具について3階の避難はしごの設置箇所と台数をご教示願います。 | 3階事務所に1台設置しています。 |
| 88 | 建物台帳 | 建物台帳（建築概要）の貯水槽（5㎡）「ゴミ置場横の格納庫前、雨水桝」について給排水図面で給水配管等が見当たりませんが、用途をご教示願います。 | 発災時の水利等に使用する水槽です。 |
| 89 | 自動ドア | 自動ドアの、型番をご教示願います。 | ナブコシステム株式会社 正面内：VS-85 正面外・駐車場側：VS-60 1F, 2Fトイレ：VS-50 |
| 90 | 修繕履歴・今後の予定箇所 | 本施設の修繕履歴・今後の予定箇所等があればご教示ください。 | 区で実施した修繕や修繕の予定はありません。現指定管理者が実施したものについては、ノウハウ等に当たるため、開示することはできません。 |
| 91 | 消防設備 | 本施設に設置される消防設備の機器仕様・台数等が確認できる資料（図面等）をご教示ください。 | 竣工図に記載しています。閲覧を希望される場合には、中央図書館企画運営係までお問い合わせください。 |
| 92 | 消防法に基づく点検・交換作業 | 指定管理期間内で対応が必要な内容があれば、対象機器の仕様・台数・直近の実施状況をご教示ください。 ・消火器の交換・機能点検 ・消火栓ホース、連結送水管の耐圧試験 ・泡消火設備 一斉開放の点検 | 左記の内、消火器以外は不設置です。 |
| 93 | 水光熱費に係る計量メーター等 | 法定で定期的な更新が必要な設備の更新費は必要の都度貴区にてご負担いただく認識でよろしいでしょうか。 | 区で負担します。 |

| | | | |
|-----|---|---|---|
| 94 | 杉並区保守点検業務委託等標準仕様書6p | 杉並区保守点検業務委託等標準仕様書6ページ 4.1.1適用に中央監視制御の有無に関わらず、建築物において常駐して実施する運転・監視及び日常点検・保守に適用する。 4.1.5 点検範囲(b)電気室、機械室等の主要な設備機器の設置場所は、1日1回巡視して機器等の異常の有無を点検する。 建築保全業務共通仕様書201ページ 高圧機器のb交流遮断器、断路器、負荷開閉器、電磁接触器 ①異常音、異臭、漏油等の有無の点検 周期1D(毎日) 高圧機器のd指示計器、表示操作類 ①各計器の表示値の適否の確認 周期1D(毎日) と記されております。 設備員の常駐が必須かご教示願います。 | 設備員の常駐は必須ではありません。 |
| 95 | 杉並区有建築物等点検 | 建築基準法12条2項、4項の点検は、杉並区で実施される杉並区有建築物等点検内と捉えて良いかご教示願います。 | 区で行います。 |
| 96 | 杉並区有建築物等点検 | 建築基準法12条4項の内、防火設備定期検査の実施も杉並区有建築物等点検内と捉えて良いかご教示願います。 | 防火設備定期検査については、別紙3の消防設備点検要領をに沿って点検を行ってください。 |
| 97 | 建築基準法における定期検査 | 建築基準法における定期検査(特定建築物、建築設備、防火設備)は指定管理者業務に含まれますでしょうか。含まれる場合、本施設の報告用途、直近の点検年度をご教示ください。 | 項番96、97も参照してください。 防火設備の用途は複合用途、直近点検年度は、令和5年度です。 |
| 98 | 設備機器保守点検 | 指定管理者管理部分の設備機器保守点検作業日時に制約はあるかご教示願います。 | 基本的には休館日及び館内整理日に行ってください。 |
| 99 | 駐車場 | 1階の駐車場について、休館日、館内整理日に定期清掃および保守点検作業で駐車可否をご教示願います。 | 駐車場の利用は可能です。 |
| 100 | 定期清掃業務 | 指定管理者管理部分の定期清掃業務の作業日時に制約はあるかご教示願います。 | 基本的には休館日及び館内整理日に行ってください。 |
| 101 | 電気主任技術者 | 電気主任技術者の選任者をご教授願います。 電気主任技術者不選任の場合は、外部委託の電気保安責任者(電気保安法人等)をご教示願います。 | 指定管理者が選任及び委託契約をしている事業者については、現指定管理者のノウハウ等に当たるため、開示することはできません。 |
| 102 | 電気設備 | 電気設備に絶縁監視装置は設置されているかご教示願います。 | 設置されておりません。 |
| 103 | 電気設備工事図面 空気調和設備工事図面 | 各図面から「デマンド監視設備」「自動制御設備」の記載が確認できませんが、詳細な機器仕様・メーカー等をご教示ください。 | デマンド監視設備 ”三菱電機(株) DM-80CS” 集中リモコン ”ダイキン DCS302G1” 集中管理コントローラー |
| 104 | 電動書架 | 電動書架のメーカー、型番、連結数をご教示願います。 | メーカー：文祥堂 電動式移動棚BSDエレコンパックneo 台数：11台(9台が両面、両端は2台は片面で、全20面) |
| 105 | 電動書架 | 可動式書庫(2階図書館)がございましたが、メーカー点検は必要でしょうか。メーカーをご教示ください。 | メーカーについては項番105を参照してください。 メーカー点検の有無等は、提案に含んで下さい。 |
| 106 | 電話設備 | 電話設備のメーカー、型番をご教示願います。 | ・固定電話 メーカー：株式会社ナカヨ 型番：NYC-24Si-SDW ・デジタルコードレス電話機 メーカー：HITACHI 型番=HI-D9PSSSET(型番) |
| 107 | 特定建築物 | 建築物衛生法の特定建築物について、延床面積3000㎡未満の為、特定建築物にあたらないと思っておりますが、届出をしているかご教示願います。 | 届出はしておりません。 |
| 108 | 日常管理の中で多く発生する不具合 や勤務時間外の緊急対応等 | 日常管理の中で多く発生する不具合や勤務時間外の緊急対応等があればご教示ください。 | 指定管理者の業務範囲のため、現指定管理者のノウハウ等に当たるため、開示することはできません。 |
| 109 | 日常清掃業務 | 指定管理者管理部分の日常清掃業務の作業時刻に制約はあるかご教示願います。 | 作業時間帯に制約はありませんが利用者の妨げにならないようお願いいたします。 |
| 110 | 非常用発電機の負荷試験 | 非常用発電機の負荷試験について、現行管理では実負荷、模擬負荷のどちらで実施しておりますでしょうか。 | 指定管理者で実施する内容については、現指定管理者のノウハウ等に当たるため、開示することはできません。 |
| 111 | 標準仕様書18p、第2編第1章第5節 ポンプ および 標準仕様書22p、第2編第1章第9節 井戸について | 本物件の井戸はマンホールトイレ用で手動式井戸ポンプが設置されております。 年1回、手動式井戸ポンプで水を汲んで、マンホールトイレに水を流せるかと外観点検で良いかご教示願います。 | お見込みのとおりです。 |
| 112 | 標準仕様書37p、第3編第1章第3節 受変電設備について | 受変電設備(自家用電気工作物)の現行、管理会社をご教示願います。 または、月次点検・年次点検の報告書をご教示願います。 | 指定管理者が委託契約をしている事業者及び実施している定期点検報告の内容については、現指定管理者のノウハウ等に当たるため、開示することはできません。 |
| 113 | 標準仕様書52p、第3編第1章第4節 自家発電設備 | 自家発電設備のメーカーと型式をご教示願います。 | 株式会社東京電機 TQGP6LAS |
| 114 | 標準仕様書74p、第4編第1章第2節 消防用設備について | 発信機は日本ドライケミカル製でしたが、他消防設備のメーカーをご教示願います。 消火器の本数と種類をご教示願います。 または、消防設備点検(総合点検)報告書をご教示願います。 | 非常警報器具：TOA株式会社 消火器：モリタ宮田 消火器21本(粉末23本、強化液2本) 指定管理者が実施している定期点検報告の内容については、現指定管理者のノウハウ等に当たるため、開示することはできません。 |
| 115 | 防火対象物点検 | 本施設は消防法における防火対象物点検の実施が義務となる認識ですが、指定管理者で見込む必要がある権原数をご教示ください。 | 永福図書館、コミュニティふらっと永福、保育所です。項番66も参照してください。 |
| 116 | その他 | 建物全体のWi-Fi環境がどのようになっているかご教示ください。またWi-Fiについて、指定管理者が収支計画書に見込むべき金額があればお示しください。 | 2階の図書館については、設置済みです。収支計画書に見込むべき金額は特にありません。 |